

お客様用

ITSスポット対応

取 扱 書

# DSRC車載器

(ETC機能付)

このたびはデンソーDSRC車載器をお買い上げいただき、ありがとうございました。

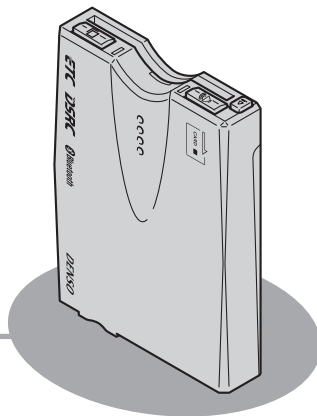
ご利用いただくには、別途ETCカードおよびセットアップが必要となります。

本書は紛失しないよう車の中に保管してください。

なお、本製品を他のお客様にお譲りになる時は必ず本書も合わせてお渡してください。

この取扱書を必ずお読みください

MODEL : DIU-A050



株式会社デンソー

412603-6571  
(54300815JA)

# 目次

## ご使用前に

DSRCをご利用いただく前に必ずお読みください.....	3
はじめに.....	4
ITSスポットサービス (DSRC) について	
ETCのしくみ	
安全にお使いいただくために.....	8
本書に使用している記号について	
スマートフォンについての注意事項	
ETCカードについての注意事項	
走行中の注意事項	
DSRC車載器についての注意事項	
各部の名称とはたらき.....	11
本体	
アンテナ	
DSRC車載器を利用する前に.....	12
ETCカードについて	
セットアップについて	
アンテナの取り付け位置について	

## 使い方

スマートフォンとの連携.....	14
スマートフォンとの連携機能を利用する	
スマートフォンに登録する	
スマートフォンと接続する	
初期化 (登録情報を削除する場合) について	
Bluetooth®機器ご利用上の注意	
DSRC車載器の使い方.....	18
ETCカードを挿入する (乗車時の操作)	
ETCカードを排出する (降車時の操作)	
アンテナ外れ警告機能	
ETCカード挿し忘れ警告機能 / ETCカード有効期限通知機能	
ETCカード抜き忘れ警告機能	
音量を調整する	
利用履歴を確認する	
料金所でのDSRC車載器の動作.....	27
ETC車線の入口 (料金所、検札所) を通過した場合	
ETC車線の出口 (料金所) を通過した場合	

## 必要なときに

セットアップ情報通知機能.....	29
ランプ表示とブザー音 / 音声案内.....	31
異常発生時のランプ表示とブザー音 / 音声案内.....	32
Q&A.....	33
用語の説明.....	35
道路事業者からのお願い.....	36
はじめに	
道路管理者からのお知らせとお願い.....	39
プローブ情報の利用及び取り扱いについて	
お問合せ一覧	
故障かな?と思ったら.....	42
お手入れのしかた.....	43
仕様.....	43
保証とアフターサービス (よくお読みください).....	44
保証書	
デンソー ETC製品アンケート.....	45

# DSRCをご利用いただく前に必ずお読みください

ご使用前に

- 車載器管理番号は、DSRC車載器を利用した各種サービスを受けるための大切な番号です。「車載器管理番号シール」は、本書の裏表紙に貼り大切に保管してください。DSRCをご利用いただく前にチェック1～3を確実に確認してください。

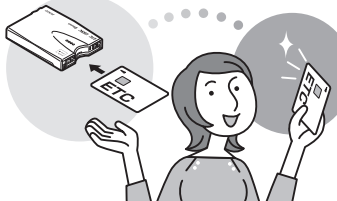
## ✓チェック1 ●DSRC車載器はセットアップされているか確認してください。

DSRC車載器を実際に使用できるようにするために、車両の情報などをDSRC車載器に登録する「セットアップ作業」が必要です。

詳しくは ▶ 13ページ



## ✓チェック2 ●ETCカードを準備してください。 ●ETCカードは、有効期限内か確認してください。



ETCを利用するには必ずDSRC車載器とセットでETCカードが必要です。クレジットカード会社へお申し込みいただき、ETCカードを準備してください。

注)すでにETCカードをお持ちの方は、カードの有効期限や汚れおよび亀裂等をご確認ください。有効期限切れのETCカードはご利用できません。

詳しくは ▶ 12ページ

## ✓チェック3 ●ETCカードをDSRC車載器に差し込み、動作を確認してください。

エンジンを始動後、DSRC車載器にETCカードを確実に差し込んでください。また、DSRC車載器の緑色ランプとアンテナのETCカード挿入確認ランプ<緑>が点灯しているか確認してください。

注)走行中のETCカードの抜き差しは危険です。また、正常に通信できずエラーが発生し、開閉バーが開きません。ETCカードの有効期限通知は、簡易的にお知らせする機能です。有効期限は、必ずETCカードをご確認ください。

詳しくは ▶ 18ページ、19ページ



ランプで確認

## OK準備完了! ●ETCを利用することができます。

いつでも停止できる安全な速度(20Km/h以下)でETC車線に進入し、開閉バーが開いたことを確認してから通過してください。

# はじめに

## ITSスポットサービス (DSRC) について

従来のETCシステム（自動料金支払いシステム）に加え、新たにITSスポットサービス（DSRC）の提供を受けることができます。

なお、今後サービスが追加された場合は、新しいサービスに対応できないことがあります。

スマートフォンにインストールするITSスポット対応のアプリケーションにより対応するサービスが異なります。

詳しくはスマートフォンのアプリケーションの説明書、ヘルプでご確認ください。

提供サービス		サービス内容例
ITSスポットサービス (DSRC)	ETC	自動料金支払い機能
	安全運転支援情報	前方障害物情報提供（音声、図形表示）
	道路交通情報	前方状況情報提供（音声、図形表示、画像表示）
		施設情報提供（音声、図形表示、画像表示）
	ハイウェイラジオ情報の読上げ	

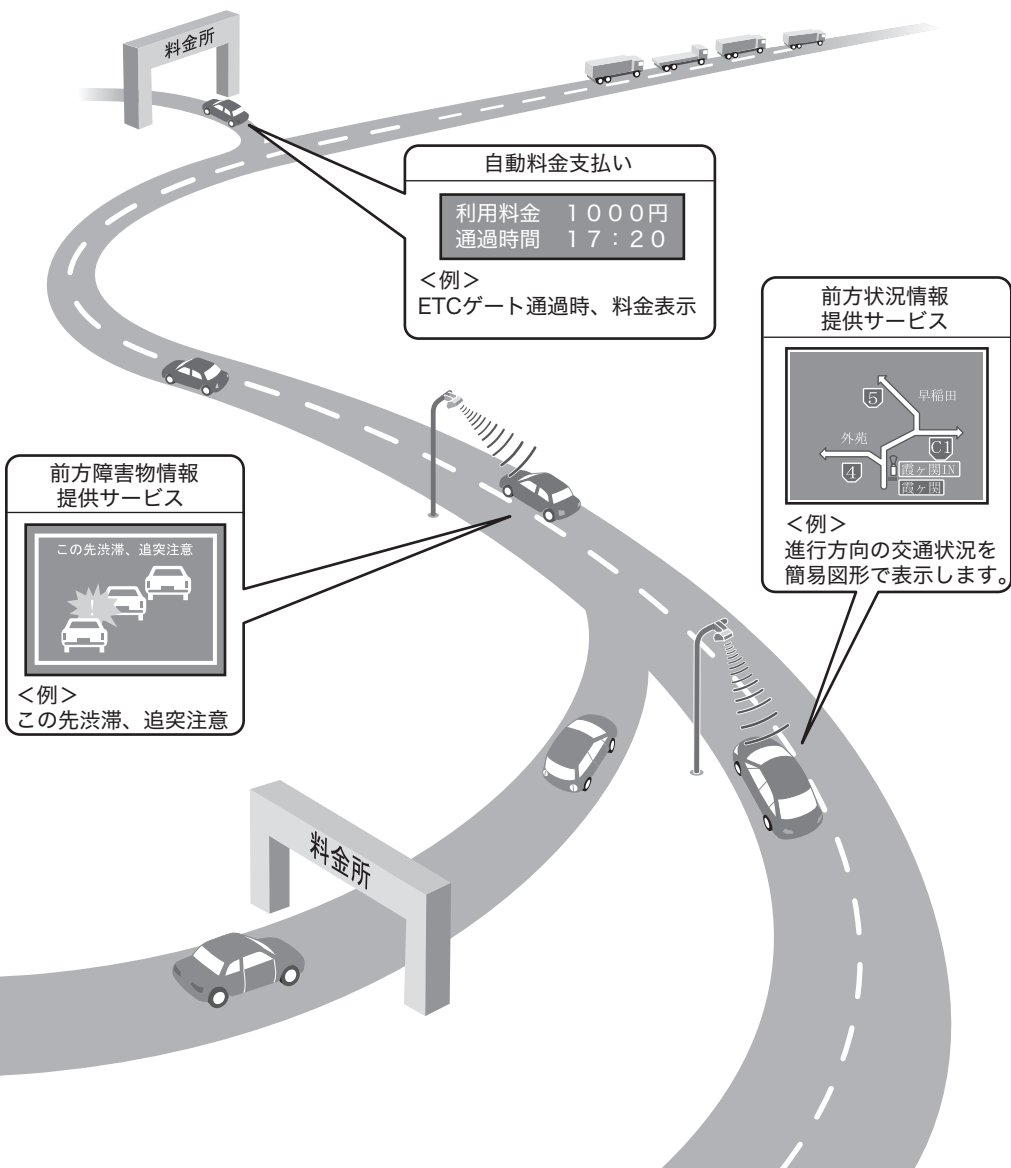
詳しくは下記ホームページをご覧ください。

国土交通省道路局ITSホームページ：

<http://www.mlit.go.jp/road/ITS/j-html/index.html>

ITSスポットサービスご使用上のお願い

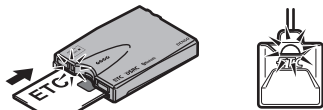
- ・ITSスポットサービスを受けるためには、DSRC車載器をセットアップして、ITSスポットサービス対応のアプリケーションがインストールされたスマートフォンと接続する必要があります。対応するスマートフォンは販売店またはデンソーのホームページにてご確認ください。（14ページ）
- ・ETC車載器とDSRC車載器、両方の機器を装着することはできません。（DSRC車載器を装備するためには、装着されているETC車載器をはずす必要があります。）
- ・道路事業者や一般社団法人ITSサービス推進機構（ISPA）が定める利用・使用規定に従ってください。



## ETCのしくみ

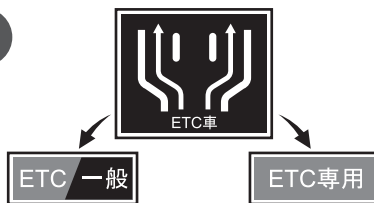
ETC (Electronic Toll Collection System) とは、有料道路の利用時に料金所、検札所の通過をスムーズに路側アンテナとDSRC車載器との間で通信を行い、利用料金はお客様のETCカードで登録した銀行口座から入口 (料金所、検札所)

1

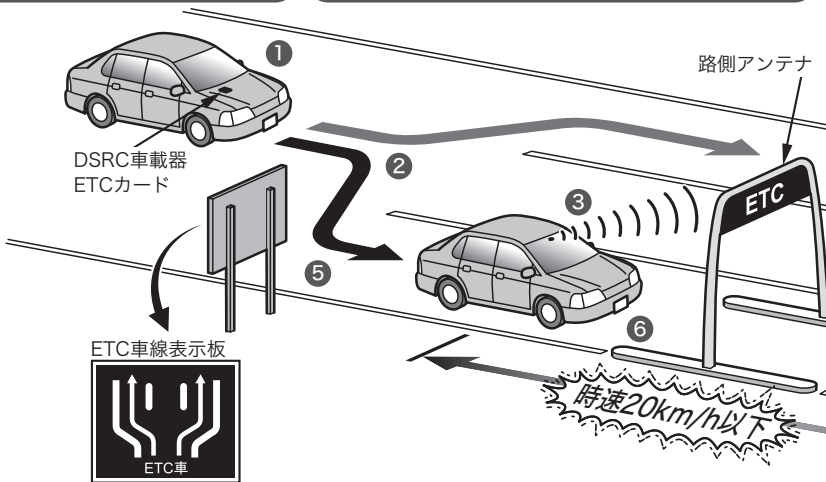


DSRC車載器にETCカードを差し込んで、DSRC車載器の緑色ランプとアンテナのETCカード挿入確認ランプ<緑>が点灯していることを確認します。橙色ランプが点灯している場合は、「異常発生時のランプ表示とブザー音/音声案内 (32ページ)」を参照してください。

2

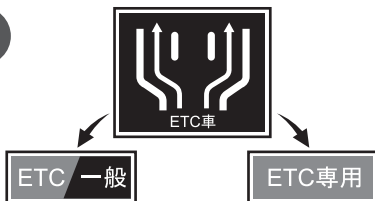


ETC車線表示板にしたがって料金所の入口にゆっくり進みます。(時速20km/h以下で安全に)



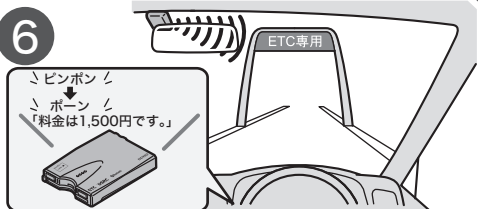
出口 (料金所)

5



料金所の入口と同様に、ETC車線表示板にしたがって料金所の出口にゆっくり進みます。(時速20km/h以下で安全に)

6



DSRC車載器と路側アンテナ間で、精算に必要な情報が通信されます。

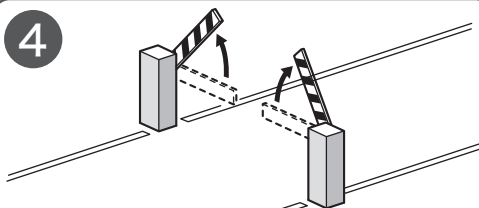
ズに行うためのシステムです。  
から支払われます。

3

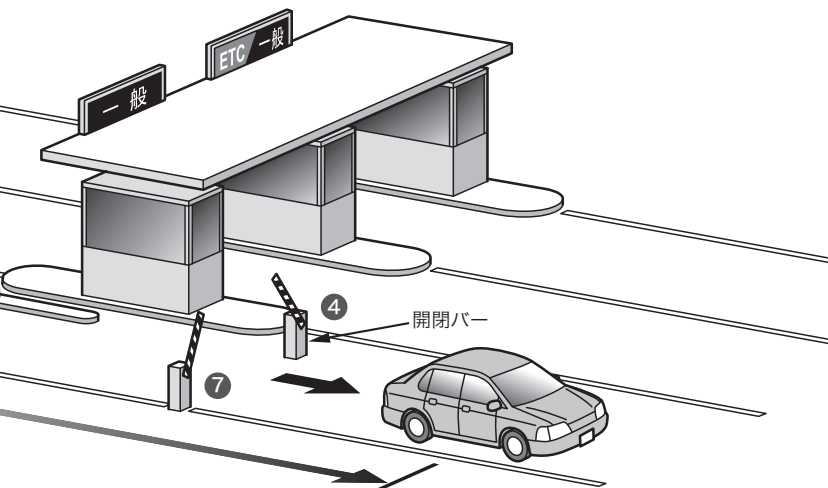


そのまま進むとDSRC車載器と路側アンテナ間で、必要な情報が通信されます。

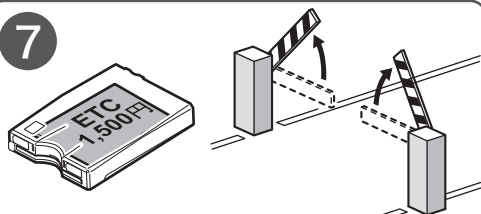
4



安全な速度で進入し、開閉バーが開いたことを確認してから通過します。  
(時速20km/h以下で安全に)

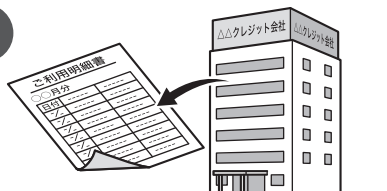


7



開閉バーが開き、通過できるようになります。  
このとき同時に、利用履歴がETCカードに書き込まれます。

8





料金はETCカードで登録した銀行口座から支払われます。


# 安全にお使いいただくために

## 本書に使用している記号について



本書では、安全にお使いいただくためにいろいろな絵表示を使用しています。この表示の内容を無視して取り扱いを誤った場合に生じる可能性のある項目を以下のように表記しています。以下の内容をよく確認したうえで、本文をお読みください。

 <b>警告</b>	使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定されることを示しています。
 <b>注意</b>	使用者が傷害を負う可能性、または物的損害のみの発生が想定されることを示しています。

当製品に関することやその他のアドバイスは下記の表示を使用しています。

 <b>アドバイス</b>	より安全、快適にご使用いただくうえで知っておいていただきたいことを記載しています。
--	---

## 図記号の意味

	この記号は、してはいけない内容を示しています。
	この記号は、しなければならない内容を示しています。

## スマートフォンについての注意事項

### **警告**

- **安全のため、スマートフォンは固定して使用してください。**  
固定の際は、以下の点に注意してください。
  - ・ 運転操作や運転時の視界を妨げないこと
  - ・ エアバッグシステムの動作を妨げないこと
  - ・ 運転者や同乗者に危険を及ぼさないこと



## ETCカードについての注意事項

### **注意**

- **ETCを利用するときは、ETCカードをDSRC車載器に差し込んでおいてください。**  
ETCカードが差し込まれていない状態ではETCを利用できません。DSRC車載器にETCカードを差し込まずに料金所へ進入してしまったときは、料金所の係員の指示に従ってください。





## 走行中の注意事項



### 警告

● **運転者は走行中に操作をしないでください。**

運転者が走行中に ETC カードの抜き差しやスマートフォンの操作などをすると、わき見や前方不注意により交通事故の原因になります。

走行中に行う場合は、同乗者が操作してください。

運転者が操作する場合は、必ず安全な場所に車を停車させてから行ってください。



● **ETC 車線の直前や ETC 車線内では、利用履歴の確認や、ETC カードの抜き差しをしないでください。**

ETC 車線の直前で ETC カードを DSRC 車載器に差し込んでも、ETC カードの確認に時間が必要なため、ETC が利用できないおそれがあります。



● **有料道路を走行中は、ETC カードを抜き取らないでください。**

路側アンテナは料金所付近以外にもありますので、ETC カードを DSRC 車載器から抜き取らないでください。

路側アンテナとの通信時に ETC カードを抜き取ると、ETC カード内のデータが破損し、ETC が利用できなくなることがあります。

ただし、サービスエリアなどで車から離れるときは ETC カードの破損や盗難防止のため、ETC カードを DSRC 車載器から抜き取ってください。



● **ETC 車線に進入する場合は開閉バーの手前で安全に止まることができる速度まで十分に減速し、開閉バーが開いて安全であることを確認してから通過してください。**

万一、開閉バーが開かないときには衝突するおそれがあります。

速度制限の指示があるときはその速度を必ず守ってください。



● **ETC 車線で前走車がある場合は、前走車が急停車しても安全に止まることができる車間距離を十分確保してください。**

「ETC / 一般」混在車線では、前走車が ETC を利用しない車の場合、料金所で停止しますので、追突するおそれがあります。



● **ETC 車線で大型トラックやバスに続いて通行するときは、車間距離を特に大きく確保してください。**

トラックやバスの車体形状により路側アンテナの電波が乱反射し、正常に通信できないことがあります。



● **ETC 車線通過時には路側表示器の表示、ETC 車線周辺に表示されている案内表示板や標識などに従って走行してください。**

路側表示器に停止の表示があった場合は車を停止し、係員の指示に従ってください。

速度制限の指示があるときはその速度を必ず守ってください。



## DSRC車載器についての注意事項



### 警告

● **故障や異常状態で使用しないでください。**

万一、異物が入った、煙が出る、変な匂いがするなどの異常があった場合には、直ちに使用を中止し、お買い上げの販売店にご相談ください。



● **分解や改造をしないでください。**

DSRC 車載器の故障や、火災・感電等の原因になります。分解や改造を行った場合は、保証が受けられなくなる場合があります。本製品を分解・改造すると、法律により罰せられることがあります。



● **DSRC 車載器につながるコードを傷つけないでください。**

DSRC 車載器の故障や、火災・感電等の原因になります。コードが傷ついた場合はすぐに使用を中止し、お買い上げの販売店に修理を依頼してください。



### 注意

● **アンテナは取付店で取り付けられた状態から変えないでください。**

路側アンテナと通信できず、開閉バーが開かないことがあります。取り付け状態を変えてしまったときは、お買い上げの販売店で再調整してください。



● **アンテナの上に物を置かないでください。**

路側アンテナと通信できず、開閉バーが開かないことがあります。また、アンテナが故障、破損するおそれがあります。なお、路側アンテナは料金所付近以外にもありますので、有料道路を通行中はアンテナの上に物を置かないでください。



● **DSRC 車載器の ETC カード挿入口に異物などを入れないでください。**

DSRC 車載器が故障するおそれがあります。



● **DSRC 車載器に衝撃を与えないでください。**

DSRC 車載器が故障、破損するおそれがあります。



● **水や液体などを付着させないでください。**

DSRC 車載器が故障、破損するおそれがあります。



● **ワックス、シンナー、アルコールなどで本体を絶対に拭かないでください。**

DSRC 車載器が変形、故障するおそれがあります。



● **DSRC 車載器に貼ってあるシールをはがさないでください。**

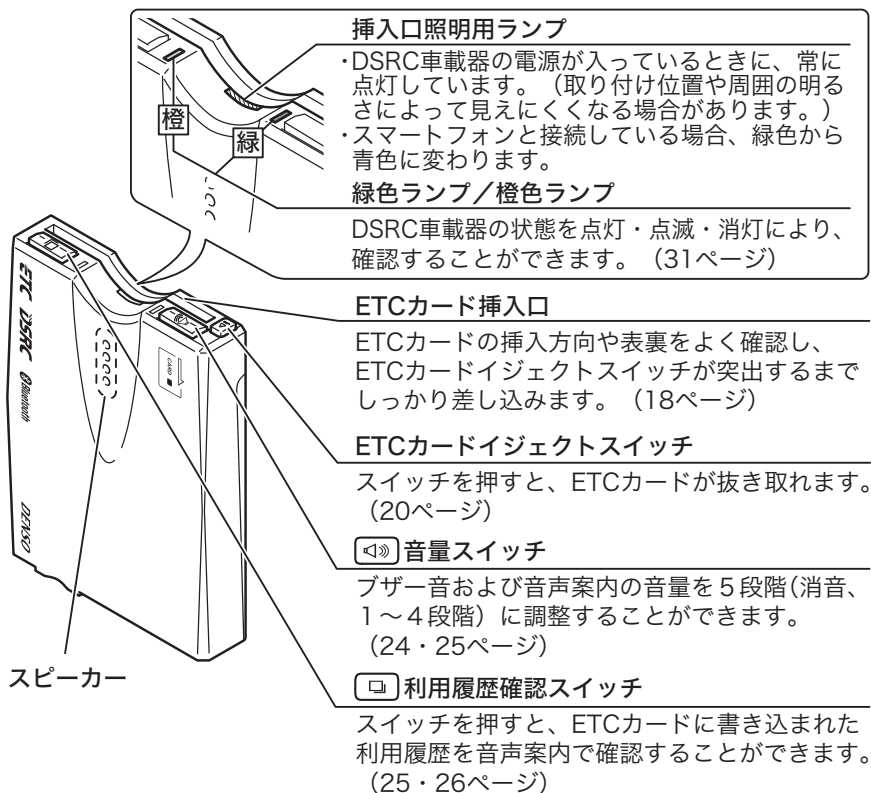
本製品は、電波法の基準に適合しています。製品に貼り付けてあるシールは、その証明です。シールをはがさないでください。



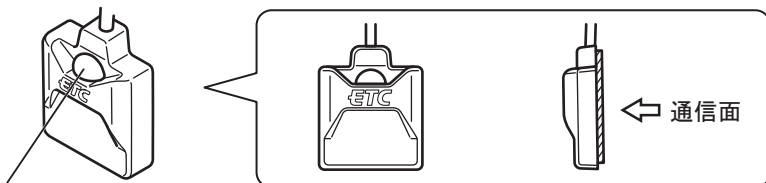
# 各部の名称とはたらき

## 本体

ご使用前に



## アンテナ



ETCカード挿入確認ランプ<緑> 通信面(ガラス貼り付け面<一部車種を除く>)  
ETCカードが挿入されているときに点灯します。 路側アンテナとの通信を行うETC車載器側のアンテナです。

- ・ETCカード挿入確認ランプは車種や取り付け位置、インナーミラーやドライビングポジションの調整、気象などにより見えにくくなる場合があります。

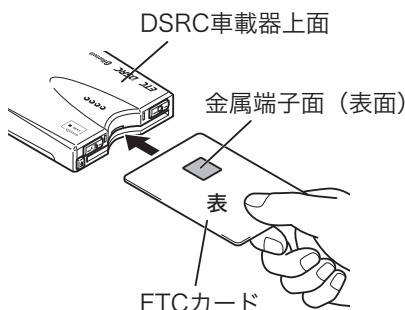
# DSRC車載器を利用する前に

## ETCカードについて

ETCを利用するときは、必ずETCカードをDSRC車載器に差し込んでおいてください。ETCカードが正しく差し込まれていない状態ではETCを利用することができません。

### ⚠ 注意

- ETCカードをDSRC車載器に差し込むときは、カードの挿入方向および表裏をよくご確認ください。  
ETCカードは、ETCカードの金属端子面（表面）とDSRC車載器上面の向きを合わせて挿入してください。



- ETC車線の入口（料金所、検札所）と出口（料金所）では、必ず同じETCカードを使用してください。
- ETC車線の直前やETC車線内では、DSRC車載器にETCカードを差し込んだままにしてください。
- 有効期限を経過しているETCカードや発行会社が使用無効としたETCカードは利用できません。（DSRC車載器はETCカードの確認を終了しますが、開閉バーが開かず利用することができません。）

### 👉 アドバイス

- ETCカードの取り扱いについては、ETCカード発行会社の提示する注意事項にしたがってください。
- ETCカードの盗難・紛失にはご注意ください。万一、盗難・紛失された場合は、ETCカード発行会社へ至急連絡してください。

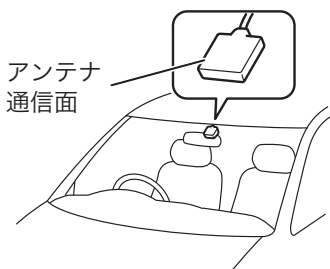
## セットアップについて

- DSRC車載器を実際に使用できるようにするために、車両の情報などをDSRC車載器に登録する「セットアップ作業」が必要です。DSRC セットアップ申込書に必要な事項を記載し、セットアップしてください。ETC セットアップ申込書では申請できません。以下のような場合は、お買い上げの販売店にご相談ください。
  - ・ DSRC車載器の電源を入れて5秒後にブザー音が“ピッピッ”と鳴り、「ETCセットアップされていません。」と音声案内した場合
  - ・ DSRC車載器を異なる車両に移設する場合
  - ・ DSRC 車載器を取り付けた車両のナンバープレートまたは自動車登録番号が変更になった場合
  - ・ 車をけん引可能な構造に改造した場合
- セットアップ作業に必要なDSRC車載器の情報を確認するには
  - ・ DSRC車載器本体裏面のネームプレート
  - ・ 車載器管理番号シール（本書の裏表紙に貼り付け）
  - ・ セットアップ情報通知機能（29 ページ）

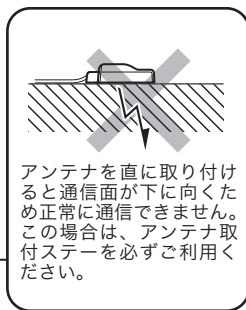
## アンテナの取り付け位置について

アンテナは、お買い上げの販売店で取り付けられた状態から変えないでください。

### 【窓貼りタイプ】



### 【ダッシュボードタイプ】



# スマートフォンとの連携

## スマートフォンとの連携機能を利用する

- スマートフォンと DSRC 車載器を無線技術の Bluetooth® により接続して、専用のアプリケーションを使用することによって、画面表示による ETC の利用履歴確認や、ITS スポットサービスを利用することができます。  
本機能を使用するためには、専用アプリケーションをスマートフォンにダウンロードする必要があります。
- 動作確認済みスマートフォン、ならびに専用アプリケーションについては、右記の QR コードまたは、  
<http://www.denso.co.jp/ja/products/aftermarket/info/dsrc/index.html>  
にてご確認ください。

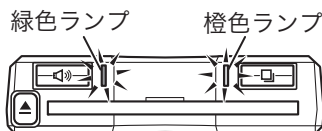


## スマートフォンに登録する

接続する機器が、お互いに接続を許可された機器として登録するために必要な手順です。

- スマートフォンを操作し、Bluetooth® を使用可能な状態にします。  
詳しくは、ご使用のスマートフォンの取扱説明書を参照してください。  
ご覧になる取扱説明書によっては「登録」の代わりに「ペアリング」、「探索」の代わりに「スキャン」または「サーチ」と表記されています。
- 事前に、ご使用のスマートフォンに専用のアプリケーションのインストールおよびアプリケーションの起動を行ってください。

1. エンジンを始動すると、DSRC 車載器の電源が入ります。  
緑色ランプと橙色ランプが点灯し、5 秒後に消灯し、待機状態になります。



2. 挿入口照明用ランプが緑色で点灯した状態で、ETC カードが挿入されていないことを確認し、【利用履歴確認スイッチ】を連続 2 回押します。

挿入口照明用ランプ (緑色)      利用履歴確認スイッチ (2回押す)



- ・登録待ち受け状態となり、挿入口照明ランプが青色で点滅したら DSRC 車載器側の準備は完了です。



挿入口照明用ランプ (青色点滅)

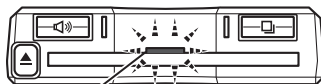
### 3. スマートフォンを操作してDSRC車載器を探索します。

- ・スマートフォンの画面から「DIU-A050」選択して、登録（ペアリング）をします。

#### 👉 アドバイス

- ・パスキーの入力が必要なときは、「0000」を入力してください。
- ・デバイス名「DIU-A050」は変更できません。

### 4. 登録処理が始まると挿入口照明用ランプの青色点滅が速くなり、登録中になります。



挿入口照明用ランプ（青色点滅）

### 5. 登録が完了したことをスマートフォンで確認してください。

- ・登録完了すると、挿入口照明用ランプが青色点灯となります。

【登録完了】



挿入口照明用ランプ（青色点灯）

#### 👉 アドバイス

- ・事前に専用アプリケーションが起動されていない場合、接続まで完了しないため挿入口照明用ランプが緑色点灯となります。
- ・登録処理中に一定時間（約3分）操作されない場合、登録待ち受け状態から待機状態になります。登録処理が完了していない場合は、再度スマートフォンへ登録する操作を行ってください。
- ・登録待ち受け状態中に、再度【利用履歴確認スイッチ】を押すと、DSRC車載器が記憶しているスマートフォンとの接続を試みます。接続失敗もしくは、記憶しているスマートフォンがない場合は待機状態になります。

### ● スマートフォンとの連携状態

DSRC車載器の挿入口照明用ランプ	状態	
緑色点灯	待機状態	専用アプリケーションが起動したスマートフォンとDSRC車載器が未接続状態
青色点滅（遅い）	登録待ち受け状態	スマートフォンからDSRC車載器を探索できる状態
青色点滅（速い）	登録中	DSRC車載器とスマートフォンとの間でお互いの情報を交換している状態
青色点灯	登録完了	DSRC車載器とスマートフォンとの間でお互いに登録が完了し、スマートフォンと接続した状態

## スマートフォンと接続する

- スマートフォンを操作し、Bluetooth®を使用可能な状態にしてください。

エンジン始動中にスマートフォンで専用アプリケーションが起動すると、DSRC車載器と自動で接続し、挿入口照明用ランプは青色に点灯します。

また、接続後一定時間すると【挿入口照明用ランプ】（青色）は減光します。

【登録完了】



挿入口照明用ランプ（青色点灯）

### ⚠ 注意

- 以下の場合には ITS スポットサービスが受けられない場合があります。
  - ・DSRC 車載器とスマートフォンの接続が電波干渉の影響で不安定な場合
  - ・高架下やトンネルの中など、スマートフォンが正しい場所を検出できない場合
  - ・トンネルや、急カーブの直後など、スマートフォンの方位が定まらない場合
  - ・スマートフォンの時刻設定が正しく設定されていない場合
  - ・路側機側のサービス提供が停止していた場合
  - ・アンテナ付近に障害物がある場合
  - ・大型車が並んで走行している場合
  - ・低速度で走行している場合

### 👉 アドバイス

- エンジン始動時、（車両キースイッチを「ACC」または「ON」した状態）で、一旦、Bluetooth® と接続が完了し、その後、電波状況の悪化などで接続が切断されたときには、自動的に再接続を行います。
- 電波状況により接続が不安定な場合には、車を安全な位置に止め、スマートフォンの設置場所を変更してください。
- 接続を切断するときは、DSRC 車載器の操作では切断できません。スマートフォンで切断する操作を行ってください。このときには自動再接続はできません。

## 初期化（登録情報を削除する場合）について

- お車を手放すときなど、DSRC 車載器に登録しているスマートフォンの情報などを初期化することが可能です。初期化はスマートフォンの専用アプリケーションにて行います。詳しくはスマートフォンアプリの取扱説明書を参照してください。
- 初期化が完了すると、挿入口照明は青色から緑色に変わります。



## Bluetooth® 機器ご利用上の注意

### ⚠ 注意

- この機器の使用周波数帯では、電子レンジ等の産業・科学・医療用機器のほか工場の製造ライン等で使用されている移動体識別用の構内無線局（免許を要する無線局）及び特定小電力無線局（免許を要しない無線局）並びにアマチュア無線局（免許を要する無線局）など（以下「他の無線局」と略します）が運用されています。
  - この機器を使用する前に、近くで「他の無線局」が運用されていないことを確認してください。
  - 万一、この機器から「他の無線局」に対して有害な電波干渉の事例が発生した場合には、速やかに使用場所を変更して電波の干渉を避けてください。

### 👉 アドバイス

- 登録できるスマートフォンは1台です。利用者を変更する場合には、スマートフォンに登録する操作を行ってください。
- Bluetooth® 接続中は、スマートフォンの電池の消耗が早くなることがあります。

### ● Bluetooth® について

Bluetooth® フードマークおよびロゴは、Bluetooth SIG, Inc. が所有する登録商標であり、株式会社デンソーは、これらの商標を使用する許可を受けています。他のトレードマークおよび商号は、各所有権者が所有する財産です。



対応Bluetooth仕様	Bluetooth version 2.1 +EDR
対応プロファイル	SPP(Serial Port Profile)

### ● この機器の使用周波数帯は2.4GHzです。

変調方式としてFH-SS変調方式を採用しています。想定与干渉距離は約10mです。この機器は全帯域を使用し、かつ移動体識別装置の帯域を回避可能です。

### 👉 アドバイス

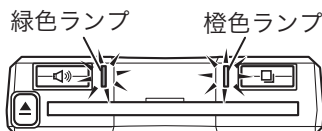
- スマートフォンがその他のBluetooth® 機器と接続している場合は、新たにスマートフォンとDSRC車載器の接続ができないことがあります。
- DSRC車載器と接続する際には、他のBluetooth® 機器の設定をOFFまたは、スマートフォンに登録している他のBluetooth® 機器の登録情報を削除して、14ページのスマートフォンに登録する操作を行ってください。
- Bluetooth® 通信用のアンテナはDSRC車載器に内蔵されています。DSRC車載器が金属製のもので覆われている場合や、スマートフォンが金属製のものに接したり、覆われている場合は、Bluetooth® による接続ができないことがあります。

# DSRC車載器の使い方

## ETCカードを挿入する（乗車時の操作）

1. エンジンを始動すると、DSRC車載器の電源が入ります。  
緑色ランプと橙色ランプが点灯し、5秒後に消灯します。

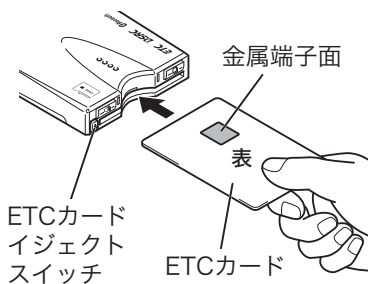
- ・ 挿入口照明用ランプは点灯したままです。



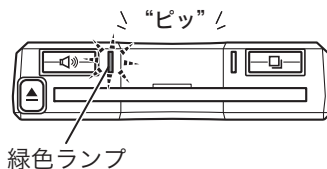
### アドバイス

- ・ キースイッチを「ACC」または「ON」にしてもDSRC車載器の電源は入りませんが、バッテリーあがりを防ぐためエンジンを始動してください。
- ・ DSRC車載器の電源を入れたあと、5秒後にETCカードが差し込まれていない場合は、ブザー音が“ビッピッ”と鳴り、「ETCカードが挿入されていません。」と音声案内します。「ETCカード挿し忘れ警告機能／ETCカード有効期限通知機能（21ページ）」を参照してください。
- ・ ETCカード挿し忘れ警告機能は、する／しないを切り替えることができます。（22ページ）
- ・ DSRC車載器に異常が発生した場合は、「異常発生時のランプ表示とブザー音／音声案内（32ページ）」を参照してください。

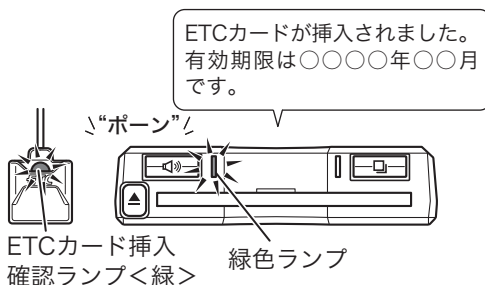
2. ETCカードの挿入方向および表裏を確認したうえで、ETCカードイジェクトスイッチが突出するまでしっかり差し込みます。



3. 緑色ランプが点滅し、ブザー音が“ピッ”と鳴ります。



4. ETC カードの確認が終了すると緑色ランプが点灯し、ブザー音が“ポーン”と鳴り、「ETCカードが挿入されました。有効期限は〇〇〇〇年〇〇月です。」と音声案内します。また、アンテナの ETC カード挿入確認ランプ<緑>が点灯します。



**△ 注意**

- ETCカードが有効期限切れの場合でも、DSRC車載器では有効期限切れの確認ができないため、アンテナのETCカード挿入確認ランプ<緑>が点灯します。
- 有効期限切れのETCカードでは、開閉バーが開きませんので、ETC車線を通行できません。ETCカードの有効期限については、十分ご注意ください。
- エンジン再始動により、料金所付近でDSRC車載器が再起動した際は、アンテナのETCカード挿入確認ランプ<緑>の点灯をご確認の上、ご利用ください。

**👉 アドバイス**

- ETCカードが正常に確認できなかったときは、ETCカードの金属端子面をきれいに拭き、ETCカードを差し込みなおしてください。「異常発生時のランプ表示とブザー音/音声案内(32ページ)」を参照してください。
- 有効期限の音声案内は、する/しないを切り替えることができます。(22ページ)

※ これで、DSRC車載器の操作は完了です。  
この状態で、ETC車線のある有料道路を通過することが可能です。

**△ 注意**

- ETCカードは必ずエンジン始動後に差し込んでください。ETCカード内のデータが破損するおそれがあります。
- 緑色ランプの点滅中はETCカードを抜き取らないでください。ETCカード内のデータが破損するおそれがあります。
- ETC車線通過中や通過直後、ETCカード未挿入お知らせアンテナ付近ではETCカードを抜き取らないでください。ETCカード内のデータが破損するおそれがあります。

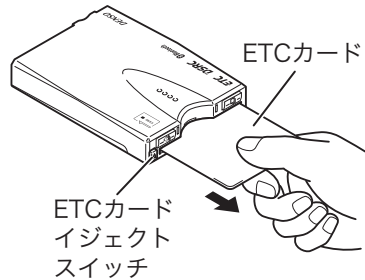
**👉 アドバイス**

- キースイッチを「ACC」または「ON」にしているときは、挿入口照明用ランプは常に点灯しています。

## ETCカードを排出する（降車時の操作）

車から離れるときは、盗難防止のためDSRC車載器からETCカードを抜き取っておいてください。

1. 車を停車し、【ETCカードイジェクトスイッチ】を押してETCカードを抜き取ります。



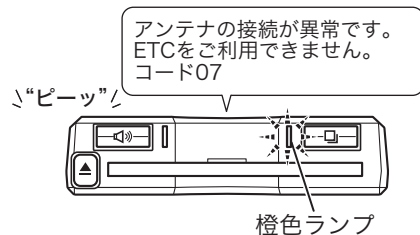
2. キースイッチを「OFF」にします。

### アドバイス

- ・ ETCカードを抜き取る前にキースイッチを「OFF」にすると、ブザー音が“ピーツ”と鳴り、「カードが残っています。」と音声案内します。「ETCカード抜き忘れ警告機能（23ページ）」を参照してください。なお、音声案内終了後にDSRC車載器は自動的に電源をOFFします。
- ・ ETCカード抜き忘れ警告機能は、する/しないを切り替えることができます。（23ページ）
- ・ ETCカードを放置して車から離れないでください。ETCカードが盗難に遭うおそれがあります。

## アンテナ外れ警告機能

ETCカードを差し込んだとき、アンテナとDSRC車載器の接続異常により、DSRC車載器からブザー音が“ピーツ”と鳴り、「アンテナの接続が異常です。ETCをご利用できません。コード07」と音声案内し、橙色ランプが点滅する場合があります。



### アドバイス

- ・ ETCカードを抜き取るまでブザー音“ピッピッピッ……”が鳴り続けます。
- ・ キースイッチを「OFF」にしてETC車載器とアンテナが正しく接続されているか確認してください。その後キースイッチを「ACC」または「ON」にし、ETCカードを差し込んで、緑色ランプが点灯することを確認してください。詳しくはお買い上げの販売店にご相談ください。

## ETCカード挿し忘れ警告機能／ETCカード有効期限通知機能

### ● ETCカード挿し忘れ警告機能

DSRC車載器の電源を入れたあとにETCカードが差し込まれていない場合、5秒後にブザー音が“ピッピッ”と鳴り、「ETCカードが挿入されていません。」と音声案内します。

#### アドバイス

- ・ 音量スイッチを消音または音量1に設定しているときでも音量2で音声案内します。

### ● ETCカード有効期限通知機能

ETCカードの認証発話後にETCカードの有効期限を音声案内します。

例)「ポーン、ETCカードが挿入されました。有効期限は〇〇〇〇年〇〇月です。」

#### 注意

- ・ 本機能は、ETCカードの有効期限を簡易的にお知らせする機能です。有効期限は、必ずETCカードをご確認の上、DSRC車載器をご使用ください。

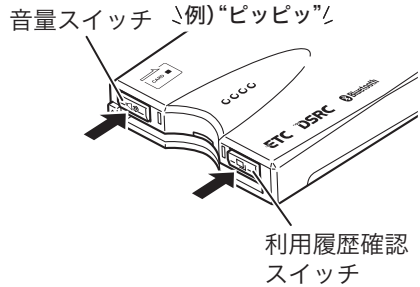
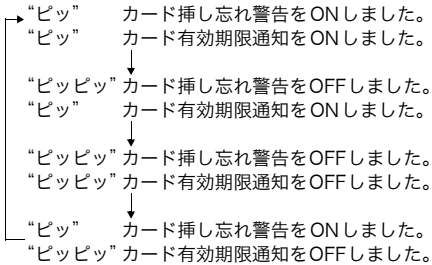
#### アドバイス

- ・ 音量スイッチを消音に設定している場合は、音声案内しません。
- ・ ETCカードに登録されている有効期限情報が異常（例：2012年15月）の場合およびETCカード有効期限通知をしないに設定している場合は、「有効期限は〇〇〇〇年〇〇月です。」を音声案内しません。

## ■ ETCカード挿し忘れ警告・有効期限通知を案内する/しないを切り替えるには

ETCカードを挿入していない状態で、【利用履歴確認スイッチ】と【音量スイッチ】を同時に2秒以上長押しします。

- ・ 長押しするごとに以下の順で設定が切り替わります。



### 👉 アドバイス

- ・ DSRC 車載器の音量を消音に設定している場合は、音量1で音声案内します。

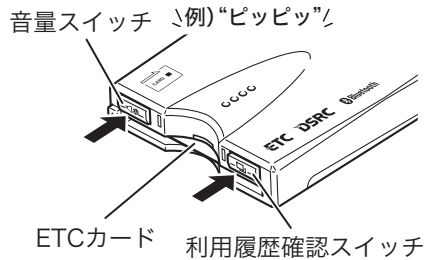
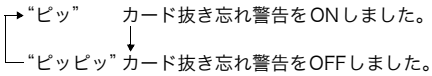
## ETCカード抜き忘れ警告機能

ETCカードを抜き取る前にキースイッチを「OFF」にすると、ブザー音が“ピーツ”と鳴り、「カードが残っています。」と音声案内します。

### ■ ETCカード抜き忘れ警告機能の する/しない を切り替えるには

ETCカードを挿入した状態で、【利用履歴確認スイッチ】と【音量スイッチ】を同時に2秒以上長押しします。

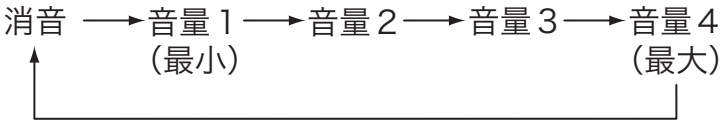
- ・ 長押しするごとに以下の順で設定が切り替わります。



## 音量を調整する

DSRC 車載器のブザー音および音声案内の音量を「消音／1～4段階」のお好みの大きさに調整することができます。ただし、消音に設定した場合でも、異常発生などの警告時には音声案内します。

【音量スイッチ】を押すごとに以下の順で音量が切り替わります。



### ⚠ 注意

- ・ 走行中は交通事故防止のため、運転者は音量調整を行わないでください。

### 👉 アドバイス

- ・ お買い上げ時の DSRC 車載器の音量は 2 に設定されています。
- ・ 設定した音量は、DSRC 車載器の電源を切（キースイッチ OFF）にしても記憶されています。
- ・ 音量調整は ETC カードが差し込まれていないときでも切り替え可能です。

## ■ 音声案内をしていないとき

【音量スイッチ】を押すごとに音量が1段階ずつ大きくなり、以下のように音声案内します。

- ・ 音量を消音に設定：音量1で「音声案内を中止します。」と音声案内します。
- ・ 音量を1～4段階に設定：設定後の音量で「音量1（2／3／4）です。」と音声案内します。

音量スイッチ

（設定後の音量で）  
例）音量2です。



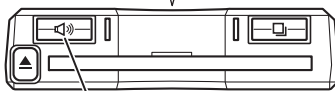


## ■ 音声案内をしているとき

【音量スイッチ】を押すごとに音声案内を中断して音量が1段階ずつ大きくなり、以下のように音声案内します。

- ・ 音量を消音に設定：音量1で「音声案内を中止します。」と音声案内します。
- ・ 音量を1～4段階に設定：設定後の音量で案内していた内容を再び音声案内します。

(設定後の音量で)  
例) ETCカードが挿入されました。



音量スイッチ

### 👉 アドバイス

- ・ 音量を消音または音量1に設定しているときでも、以下の場合では音量2で音声案内します。
  - DSRC 車載器の異常発生時「異常発生時のランプ表示とブザー音／音声案内 (32 ページ)」
  - ETC カード挿し忘れ警告時「ETC カード挿し忘れ警告機能 (21 ページ)」
  - ETC カード抜き忘れ警告時「ETC カード抜き忘れ警告機能 (23 ページ)」
  - アンテナと DSRC 車載器の接続異常時「アンテナ外れ警告機能 (20 ページ)」
- ・ 音量を消音に設定しているときでも、以下の場合では音量1(最小)で音声案内します。
  - 「ETC カード挿し忘れ警告機能のする／しないを切り替え時 (22 ページ)」
  - 「ETC カード有効期限通知機能のする／しないを切り替え時 (22 ページ)」
  - 「ETC カード抜き忘れ警告機能のする／しないを切り替え時 (23 ページ)」
  - セットアップ情報通知時「セットアップ情報通知機能 (29 ページ)」

## 利用履歴を確認する

利用履歴確認スイッチを押すと、ETC カードに書き込まれた利用履歴を音声案内で確認することができます。

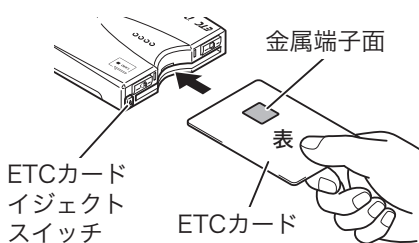
### ⚠ 注意

- ・ 走行中は交通事故防止のため、運転者は利用履歴の確認を行わないでください。

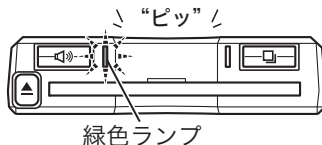
### 👉 アドバイス

- ・ 音声案内しない場合は、音量が消音に設定されていないか確認してください。

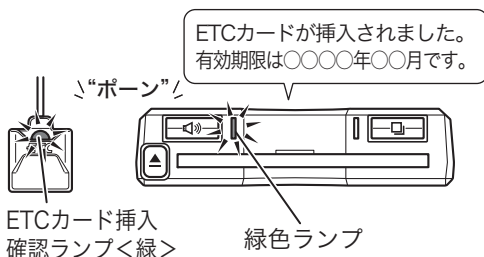
- ETCカードの挿入方向および表裏を確認したうえで、ETCカードイジェクトスイッチが突出するまでしっかり差し込みます。



- 緑色ランプが点滅し、ブザー音が“ピッ”と鳴ります。

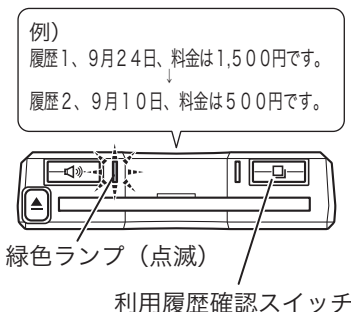


- ETCカードの確認が終了すると緑色ランプが点灯し、ブザー音が“ポーン”と鳴り、「ETCカードが挿入されました。有効期限は〇〇〇〇年〇〇月です。」と音声案内します。また、アンテナのETCカード挿入確認ランプ<緑>が点灯します。



- 【利用履歴確認スイッチ】を押すと緑色ランプが点滅し、最新の利用履歴を音声案内します。

- 利用履歴の音声案内中に【利用履歴確認スイッチ】を押すごとに、1つ前の利用履歴が音声案内されます。
- 音量が消音に設定されている場合も緑色ランプは点滅します。



#### アドバイス

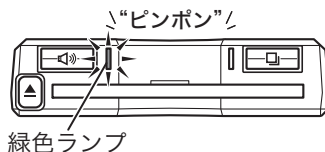
- 利用履歴の音声案内については「ランプ表示とブザー音／音声案内 (31 ページ)」を参照してください。
- 利用履歴の確認件数は最大 100 件までですが、使用する ETC カードの種類により最大件数は変わります。ETC カード発行会社にご確認ください。
- 音声案内中に【利用履歴確認スイッチ】を押さずに利用履歴を最後まで聞くと、自動的に通常モードに戻ります。
- 最古の利用履歴の音声案内中に利用履歴確認スイッチを押すと最新の利用履歴に戻ります。

# 料金所でのDSRC車載器の動作

## ETC車線の入口（料金所、検札所）を通過した場合

### ■ 通信が正常に行われたとき

ブザー音が“ピンポン”と鳴ります。



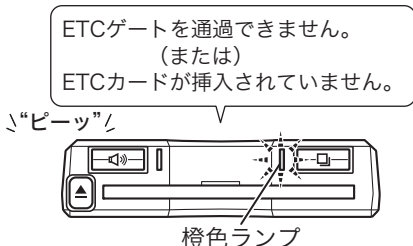
### 👉 アドバイス

- ETCカード未挿入お知らせアンテナや経路チェックアンテナを通過した場合もブザー音が“ピンポン”と鳴ります。ただし、場合によってはブザー音が鳴らないときもあります。

### ■ 通信が正常に行われなかったとき

橙色ランプが点滅し、ブザー音が“ピーツ”と鳴り、「ETCゲートを通過できません。」と音声案内します。

- ETCカードが挿入されていないときは、「ETCカードが挿入されていません。」と音声案内します。



### ⚠ 注意

- ETCカード未挿入お知らせアンテナを通過したときに上記の状態となった場合は、その先の料金所ではETCを利用できません。ETC混在車線または一般車線へ進入してください。なおETCカード未挿入お知らせアンテナが設置されていない料金所もあります。経路チェックアンテナを通過した場合も同じ状態になります。ただし、場合によっては音声案内しないときもあります。
- 入口を通過した後、“ピッピツ”「カードを読めません。コード 02」“ピッピツ…”または“ピッピツ”「ETCカードに書き込みできません。コード 02」“ピッピツ…”とエラーが発生した場合は、その先の料金所ではETCを利用できません。ETC混在車線または一般車線へ進入してください。(ETCカードを再挿入すると緑色ランプが点灯しますが、その先の料金所ではETCを利用できません。)

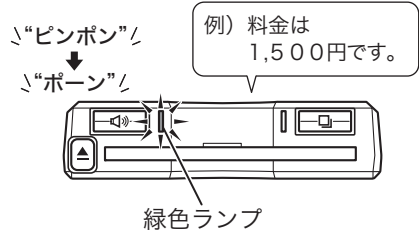
### 👉 アドバイス

- 通信が正常に行われなかったときの音声案内の内容は、「異常発生時のランプ表示とブザー音/音声案内 (32 ページ)」を参照してください。ただし、場合によっては音声案内しないときもあります。

## ETC車線の出口（料金所）を通過した場合

### ■ 通信が正常に行われたとき

ブザー音が“ピンポン”と鳴った後に“ポーン”と鳴り、利用料金が音声案内されます。



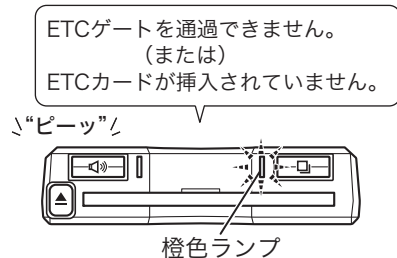
#### 👉 アドバイス

- ・ 有料道路によっては ETC 車線入口通過時に料金案内されます。
- ・ 有料道路の利用状況によっては、払い戻しアンテナより利用料金が割引かれる場合があります。

### ■ 通信が正常に行われなかったとき

橙色ランプが点滅し、ブザー音が“ピーツ”と鳴り、「ETCゲートを通過できません。」と音声案内します。

- ・ ETCカードが挿入されていないときは、「ETCカードが挿入されていません。」と音声案内します。



#### 👉 アドバイス

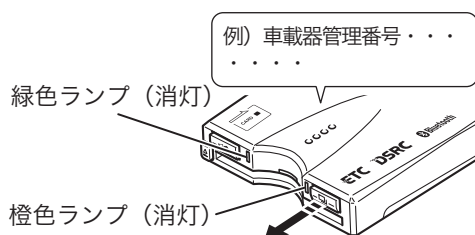
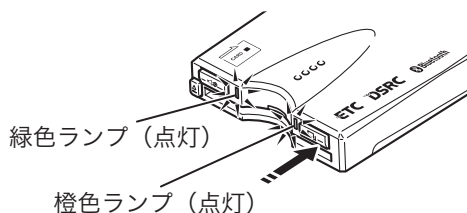
- ・ 通信が正常に行われなかったときの音声案内の内容は、「異常発生時のランプ表示とブザー音／音声案内（32 ページ）」を参照してください。ただし、場合によっては音声案内しないときもあります。

# セットアップ情報通知機能

車載器管理番号は、お持ちのDSRC車載器または車載器管理番号シールに記載されている19桁+C/D 1桁の固有の番号で、ETCの各種割引サービスやITSスポットサービス(DSRC)を受ける場合、あるいは今後の新たなサービスを受けるにあたって必要な番号です。これらの情報は、DSRC車載器本体を操作することで確認することができます。

## ■ セットアップ情報通知モード

1. ETCカード未挿入状態でエンジンを始動(またはキースイッチを「ACC」)します。
2. DSRC 車載器の緑色ランプと橙色ランプが点灯中に【利用履歴確認スイッチ】を長押しします。
3. DSRC 車載器の緑色ランプと橙色ランプが消灯したら車載器管理番号を音声案内します。



使い方

必要なときに

#### 4. 【利用履歴確認スイッチ】を押すたびに、①→②→③→④→⑤→①・・・の順で切り替わります。

通知内容	音声案内
①車載器管理番号（19桁+C/D 1桁） 00003-00104885-000043-6の場合	例) 車載器管理番号、 0、0、0、0、3 0、0、1、0、4、8、5、5 0、0、0、0、4、3 6
②型式登録番号 1234の場合	例) 型式登録番号、 1、2、3、4
③型式 DIU-A050の場合	例) 型式、 D、I、U、A、0、5、0
④ETCセットアップカード発行年月日 *1 2012年10月15日の場合	例) ETCセットアップ日付、 1、2、1、0、1、5
⑤DSRCセットアップカード発行年月日 *2 2012年10月15日の場合	例) DSRCセットアップ日付、 1、2、1、0、1、5

#### アドバイス

- ・ \*1 未セットアップの場合は、「ETC セットアップされていません。」と音声案内します。
- ・ \*2 未セットアップの場合は、「DSRC セットアップされていません。」と音声案内します。
- ・ DSRC 車載器の音量を消音に設定している場合は、音量1で音声案内します。なお、音量調整は音量スイッチで切り替えることができます。
- ・ セットアップ情報通知の操作中に【利用履歴確認スイッチ】を押すと、登録待ち受け状態になることがあります。  
誤って登録待ち受け状態に入った場合は、再度【利用履歴確認スイッチ】を押してください。（「スマートフォンに登録する」のアドバイス（15 ページ）を参照してください。）

#### ■ セットアップ情報通知モードの終了

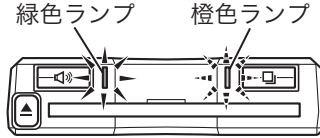
以下のいずれかを行なうと、セットアップ情報通知モードを終了します。

- ・ カードを挿入します。
- ・ エンジンを停止（またはキースイッチを「OFF」）します。
- ・ セットアップ情報通知モードで1分以上放置します。

# ランプ表示とブザー音 / 音声案内

DSRC 車載器の状態を DSRC 車載器本体のランプ表示とブザー音および音声案内により、お知らせします。

また、アンテナの ETCカード挿入確認ランプは、ETCカードが挿入されていることをお知らせします。

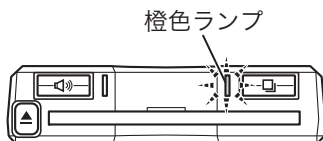


DSRC車載器	状態	ランプ表示	ブザー音	音声案内	対処
電源を投入	正常	緑色：点灯(5秒間)→消灯 橙色：点灯(5秒間)→消灯	—	—	—
	異常	緑色：点灯(5秒間)→消灯 橙色：点灯(5秒間)→点滅	“ピーッ”	「異常が発生しました。 ETCをご利用できません。コード04。」	32 ページ (エラーコード04)
ETCカード挿し忘れ警告機能 (電源を投入後、ETCカード未挿入のまま5秒経過)		緑色：消灯 橙色：消灯	“ピッピッ”	「ETCカードが挿入されていません。」	21 ページ
ETCカードを挿入	正常	緑色：点滅→点灯	“ピッ”	— ↓ 「ETCカードが挿入されました。 有効期限は〇〇〇〇年〇〇月です。」	—
		橙色：消灯	“ポーン”		
	異常	緑色：点滅→消灯	“ピッ”	— ↓ 「カードを読めません。 コード02/03/05。」	32 ページ (エラーコード 02/03/05)
		橙色：消灯→点滅	“ピッピッ”		
アンテナ 接続異常	緑色：点滅→消灯	“ピッ”	— ↓ 「アンテナの接続が異常です。 ETCをご利用できません。コード07」	32 ページ (エラーコード07)	
	橙色：消灯→点滅	“ピーッ”			
ETC車線の入口(料金所、検札所)を通過		緑色：点灯 橙色：消灯	“ピンポン”	—	—
ETC車線の出口(料金所)を通過		緑色：点灯 橙色：消灯	“ピンポン” ↓ “ポーン”	「料金は〇〇円です。」	—
ETCカードを排出		緑色：点灯→消灯 橙色：消灯	—	—	—
ETCカード抜き忘れ警告機能 (ETCカードを挿入したまま キースイッチをOFF)		緑色：消灯 橙色：消灯	“ピーッ”	「カードが残っています。」	23 ページ
利用履歴確認モードに移行		緑色：点滅 橙色：消灯	例：「履歴〇」	<ul style="list-style-type: none"> <li>→ 「料金は〇〇円です。」</li> <li>→ 「〇月〇日」</li> <li>→ 「払い戻し料金は〇〇円です。」</li> <li>→ 「料金は10万円以上です。」</li> <li>→ 「払い戻し料金は10万円以上です。」</li> <li>→ 「料金は不明です。」</li> </ul>	—
			「利用日付は不明です。」		
			「利用履歴はありません。」		

必要なときに

# 異常発生時のランプ表示とブザー音/音声案内

DSRC 車載器に何らかの異常が発生した場合、橙色ランプの表示とブザー音および音声案内により、異常を通知します。



エラーコード	ランプ表示	ブザー音	音声案内	状態	対処方法	お問い合わせ先
01	緑色：消灯 橙色：点滅	"ピーツ"	「ETC カードが挿入されていません。」	ETCカード挿入異常	ETC カードを差し込みなおしてください。または、料金所の係員の指示にしたがってください。	-
02	緑色：消灯 橙色：点滅	"ピッピツ"	「カードを読めません。コード02。」※ 「ETCカードに書き込みできません。コード02。」※	データ処理異常	(ETCカード挿入時)カードの金属端子面をきれいに拭きなおしてから、ETCカードを差し込みなおしてください。	お買い上げの販売店
03	緑色：消灯 橙色：点滅	"ピッピツ"	「カードを読めません。コード03。」※	ETCカード異常	ETC カードが正しい向きで差し込まれているか確認してください。	ETC カード発行会社
04	緑色：消灯 橙色：点滅	"ピーツ"	「異常が発生しました。ETC をご利用できません。コード04。」※	DSRC 車載器故障	お買い上げの販売店にご相談ください。	お買い上げの販売店
05	緑色：消灯 橙色：点滅	"ピッピツ"	「カードを読めません。コード05。」※	ETC カード情報の異常	差し込まれたカードが ETC カードか確認してください。	ETC カード発行会社
06	緑色：消灯 橙色：点滅	"ピーツ"	「ETC をご利用できません。コード06。」	DSRC 車載器情報の異常	料金所の係員の指示にしたがってください。	-
07	緑色：消灯 橙色：点滅	"ピーツ"	「ETC をご利用できません。コード07。」	通信異常	料金所の係員の指示にしたがってください。	-
	緑色：消灯 橙色：点滅	"ピーツ"	「アンテナの接続が異常です。ETC をご利用できません。コード07。」※	アンテナ接続の異常	お買い上げの販売店にご相談ください。	お買い上げの販売店
-	緑色：消灯 橙色：点灯	"ピッピツ"	「ETC セットアップされていません。」	DSRC 車載器の未セットアップ状態	お買い上げの販売店にご相談ください。	お買い上げの販売店

## アドバイス

- ※印のエラーは、音声案内した後 ETC カードを抜き取るまでブザー音 "ピッピッピッ..." が鳴り続けます。  
走行中にエラーが発生した場合は、その先の料金所では ETC を利用できません。ETC 混在車線または一般車線へ進入してください。
- ETC カードを抜き取った状態で【利用履歴確認スイッチ】を 2 秒以上押しと過去に発生した最新のエラーコードが音声案内されます。(エラーがない場合は、「コード履歴はありません。」と音声案内します。) 異常発生時のご確認の際にご使用ください。
- “ETC カード未挿入お知らせアンテナ” 等と通信した際に、「ピーツ、ETC カードが挿入されていません。」と音声案内したり、エラーコード確認で「コード履歴は 01 です。」と音声案内することがありますが DSRC 車載器の故障ではありません。
- ETC の通信機能を利用した駐車場管理システム等が運用されているところがあります。そのような有料道路の料金支払いと異なる通信を行った場合、「ピーツ、ETC ゲートを通りできません。」または、「ピーツ、ETC カードが挿入されていません。」と音声案内したり、エラーコード確認で「コード履歴は 01 (07) です。」と音声案内することがありますが DSRC 車載器の故障ではありません。



# Q&A

ご利用時やこんなことがしたいときに、お役に立つ便利な情報を質問形式でまとめています。

## Q ITSスポットサービスはどこで利用できますか？

**A** 高速道路のITSスポット（DSRC）路側アンテナが設置されているエリアで利用できます。利用エリアは順次拡大予定です。  
国土交通省道路局ITSホームページを参照してください。

## Q ETCを利用するには何が必要なの？

**A** DSRC車載器とETCカード（クレジットカード会社発行など）が必要です。また実際のETC利用にあたっては、DSRC車載器にセットアップを行う必要があります。

## Q ETCカードが挿入されていないとどうなるの？

**A** ETCカード未挿入車両とみなされETC専用車線は通行できません。ETC混在車線または一般車線を通行してください。

## Q DSRC車載器を取り付けた車両に対して、ETC車線までうまく誘導してくれるの？

**A** 案内表示板や標識などにより、ETC車線まで誘導します。

## Q ETC車線内での走行速度は？

**A** ETC車線内では開閉バーの手前で十分止まれる速度まで減速（時速20km/h以下）し、開閉バーが開いて安全であることを確認してから通過してください。  
また前走車がいる場合は、前走車が急停車しても十分止まれる車間距離を確保してください。

## Q 入口料金所はETCを利用したが、出口料金所にはETCが設置されていない場合はどうするの？

**A** DSRC車載器に挿入されているETCカードを係員に渡してください。ETCカードリーダーで料金精算を行います。この場合も現金を支払うことなく通過できます。

## Q 入口料金所にETC車線がなく、通行券をもらって有料道路に入り、出口料金所でETCが設置されている場合はどうするの？

**A** 出口料金所で係員のいるETC混在車線または一般車線で停車し、通行券と一緒にETCカードを渡しETCカードリーダーで料金精算を行います。この場合も現金を支払うことなく通過できます。

必要なときに

**Q** 使った覚えのない請求書がきたときはどうするの？

**A** 心当たりのない利用明細の内容に対しては、クレジットカード会社または、道路事業者にご利用実績などをお問い合わせください。

**Q** 領収書はもらえるの？

**A** 領収書はその場では発行されません。通行時、その場で証明が必要な場合はETC混在車線または一般車線で一旦停止の上、ETCカードで料金精算し通常の利用明細書をもたらしてください。  
現在、ETCで無線走行されたときの利用証明書を、インターネットによりお客様のプリンタから印刷できます。  
詳細は道路事業者にお問い合わせください。

**Q** 窓に貼ってあるアンテナは移動できるの？

**A** 道路運送車両法の保安基準に規定が定められておりますので移動できません。アンテナを移動する際は、お買い上げの販売店にご相談ください。

**Q** DSRC車載器の取り付けは自分でできるの？

**A** DSRCは料金を精算する機器ですので、取り付けおよび載せ換えについてはお買い上げの販売店でご確認の上、指定の取付店で行ってください。

**Q** 車両を変更する場合はどうするの？

**A** DSRC車載器の再セットアップが必要です。再セットアップについては、お買い上げの販売店にご相談ください。

**Q** DSRC車載器を取り付けできない車両はあるの？

**A** フロントガラスが熱線反射ガラスの場合など、路側アンテナと通信ができないため取り付けできない場合があります。車両を変更する場合は、お買い上げの販売店にご相談ください。

**Q** DSRC車載器を2台以上取り付けることはできるの？また、ETC車載器とITSスポット対応DSRC車載器を両方取り付けることはできるの？

**A** 2台以上のETC車載器またはITSスポット対応DSRC車載器を取り付けた場合、路側アンテナとの通信エラーが発生して開閉バーが開きません。ETC車載器またはITSスポット対応DSRC車載器を2台以上取り付けないでください。

# 用語の説明

ETC 車載器	ETCカードに格納されている料金精算に必要なデータを路側アンテナと通信するための機器です。
ITSスポット対応 DSRCユニット	ETC機能に加え、ITSスポットサービス（DSRC）の提供を受けるためにITSスポット（DSRC）路側アンテナと通信するための機器です。
ETC カード	ICチップを搭載したETC車載器用カードのことです。ETCカードでは、このICチップに料金精算に必要なデータを保持しています。
案内表示板	料金所の車線運用状況（ETC専用車線、ETC混在車線、一般車線の区別）を案内するための表示板をいいます。
ETC車線	ETC 車載器を利用して料金の支払いができる車線で、ETC 専用車線とETC混在車線があります。
ETC専用車線	ETC車載器を利用する場合のみ通行可能な車線です。
ETC混在車線	ETC車載器を利用する場合と現金やカードなどの精算方式を利用する場合のいずれも通行可能な車線です。
一般車線	ETCを利用して料金の支払いはできません。現金やカードなどの精算方式のみ利用できる車線です。
路側表示器	料金所のETC車線に設置され、進入車両に対し適切に通行の可否などのメッセージを表示するものです。
開閉バー	料金精算を確実にするために、料金所のETC車線に必要なに応じて設置され、通過車両の発進を制御するものです。具体的には踏み切りの遮断機状のもので通信が正常に行われると開くものです。
ETCカードリーダー	ETCカードのデータを読み取る装置です。このETCカードリーダーが設置されている料金所では、一般車線でも係員にETCカードを渡すことで精算することができます。
路側アンテナ	料金所のETC車線に設置され、料金精算のためETC車載器またはDSRC車載器と通信を行うアンテナです。
ITSスポット（DSRC）路側アンテナ	高速道路に設置され、ITSスポットサービス（DSRC）を提供するアンテナです。
車載器管理番号	DSRC車載器1台につき1つ付与される機器固有の番号で、セットアップ時や料金割引の申請時に必要です。C/D（チェックディジット）は、セットアップ時のみ必要です。
型式登録番号	DSRC車載器に付与される4桁の番号で、セットアップ時に必要です。
ETCカード未挿入お知らせアンテナ	料金所の手前等に設置され ETC 車載器と通信し、ETC 車載器に正しくETCカードが挿入されていない場合に、ETC車載器を通じて運転者にあらかじめ通知するためのアンテナです。 ETCカード未挿入お知らせアンテナは、道路側のシステムにより、設置されている場合と設置されていない場合があります。
経路チェックアンテナ	ジャンクション分岐箇所や有料道路出口などに設置され、経路情報をETC車載器に記録するためのアンテナです。
払い戻しアンテナ	ジャンクション分岐箇所や有料道路出口などに設置され、割引対象車両に対し通行料の一部払い戻しを行うためのアンテナです。

# 道路事業者からのお願い

## はじめに

必ず、ETCシステム利用規程等をお読みください

ETCシステム利用規程、同実施細則（以下「利用規程等」という。）、ETCカードの利用約款などに、ご利用上の注意事項が記載されています。また、特に、エラーや事故の発生原因になる等の重要な事項について、以下に記載しました。

ETCのご利用前に、必ずお読みください。

※ 利用規程等は、道路事業者の「供用約款」と併せて「約款」となりますので、遵守事項については必ずお守りください。利用規程等に従わないで被ったいかなる損害について、道路事業者は一切の責任を負いません。

### 【乗車前のご注意】

専門の取付店で車載器を取り付けてください

- 車両への車載器の取り付けは、専門の取付店等で確実に行ってください。
- 車載器メーカーが販売する車載器を分解・改造することは、禁止されています。分解・改造された車載器でETCを利用なさらないようお願いいたします。
  - ※ 車載器の取り付けは車載器メーカーの示す方法で行ってください。メーカーが示す方法以外（シガーソケット等による簡易取付など）では、利用できません。
  - ※ 分解・改造された車載器は、利用規程等に違反するため、セットアップすることはできません。
  - ※ 四輪車用ETC車載器を二輪車に取り付けた場合も、利用規程等に違反するため、セットアップすることはできません。

ETCカードを車載器に確実に挿入し、エラー等がないかの確認を!!

- ご乗車時に、ETCカードを車載器に確実に挿入し、エラー等がないかを確認してご利用ください。ETCカードが確実に挿入されていても、車載器が正しく作動していない場合、開閉バーが開きません。  
車載器へのETCカードの挿し忘れ、挿し込み不良により、開閉バーが開かないケースが増えています。
  - ※ ETCカードの挿し込み方向（前後・表裏）にご注意ください。
  - ※ ETCカードを車載器に挿入し、ETCが利用可能である旨の音声案内等を確認してください。またそのときには音声ボリュームにも注意してください。
  - ※ 料金所の手前等に、ETCカードが正常に挿入されていないことを車載器にお知らせするアンテナが設置されている箇所があります。ETCカードが正常に挿入されていないことのお知らせがあった場合には、ETC無線走行はできませんので、一般レーン又は「ETC／一般」と表示しているレーン（以下、「混在レーン」という。）をご利用ください。
- 車載器がETCカードを認証するまでは、数秒かかりますので、料金所直前でのETCカードの挿入は、エラーの原因となることがあります。
- 車載器のアンテナ周辺に物を置いたり、物で遮ったり、安易な取り付け箇所の変更などをしてしないでください。
  - ※ 正常に通信できないとエラーが発生し、開閉バーが開きません。

### 【ETCカードの有効期限のご注意】

- 有効期限切れのETCカードは、使用できません。また、開閉バーが開きません。お手持ちのETCカードに記載された有効期限をあらかじめご確認ください。
  - ※ 車載器によっては、有効期限切れのETCカードを挿し込まれても、エラー表示はされません。
  - ※ ETCカード更新の際には特にご注意ください。

### 【ETCカードの保管上のご注意】

- ETCカードを車載器に挿入したまま車内に放置すると、カードが高温で変形し、車載器が正常に動作しなくなることがあります。また、ETCカードに強い力を加えることもカード変形の原因となりますので取扱いはご注意ください。
- 盗難防止の観点から、車両から離れる際はETCカードを車載器から抜いて、携行していただくことをお勧めします。  
走行を再開される際には同一のETCカードを車載器に確実に挿入してください。入口料金

所を通過の際に挿入されていたETCカードと異なるETCカードを挿入した場合、出口料金所では開閉バーが開きません。

## 【走行中のご注意】

### 十分な車間距離を取り、20km/h以下に減速、徐行してください!!

- ETCレーンに設置されている開閉バーは、車載器とアンテナとの間の通信等が正常に行なわれなかった場合には、開かないことがありますので、ご注意ください。  
また、前車に接近して通行しようとしたときに、エラーが発生すると、前車通過後、開閉バーが閉まりますので、ご注意ください。
- 料金所では、案内板などにより、ETCが利用可能なレーンであることを確認して進入してください。
- ETCレーンを通行される際は、前車と十分な車間距離をとった上で、開閉バーの手前で安全に停止できるように十分に減速し、開閉バーが開いたことを確認して、ご通行ください。
- ETCレーンを通行する際は、20km/h以下に減速して進入し徐行して通過していただくようお願いいたします。  
※利用規程等によらないご利用方法により、道路設備に損傷を与えた場合には、復旧に要する費用をご負担していただく場合がありますので、ご注意ください。
- もし、入口料金所のETCレーンで通信エラー等により、通行券を受け取られた場合には、出口料金所での料金のお支払いは、係員のいるレーン（一般レーン又は混在レーン）で、一旦停車して、ETCカードと通行券を係員にお渡しください。料金精算機のあるレーンでは、「係員呼出ボタン」を押して係員を呼び出してください。
- 料金をお支払いいただく料金所で異常が発生した場合は、料金所での案内、又は係員へお知らせ後、その案内に従ってください。
- 入口料金所をETCで通行した場合で、出口料金所でETCレーンがご利用できないときあるいは設置されていないときは、一旦停車してETCカードを係員にお渡しください。  
なお、料金所の無い出口の場合は、入口で使用したカードを抜かずにそのままご通行ください。
- 通行料金の請求を受ける料金所で、ETCレーンが閉鎖されている場合は、係員のいるレーン（一般レーン又は混在レーン）でETCカードでの支払いが可能です。無理なレーン変更は危険ですので、おやめください。  
※ETCレーンの機器の点検等により、ETCレーンを閉鎖している場合がありますのでご注意ください。
- 有料道路への進入から退出までは、同一のETCカードを継続してご使用ください。料金所以外にもETCアンテナが設置されている箇所があり、ETCカードには走行中、通行料金の計算に必要な情報が記録されます。途中でカードを入れ替えると正しく料金が計算されない場合があります。
- 走行中は、ETCカードを車載器から抜き挿ししないでください。正常に通信できなかったり、ETCカードの破損やエラーを引き起こす場合があります。
- 入口でETCが正常に通信できなかった場合（入口料金所通過直後の車載器のエラー音あるいは音声案内にご注意ください）は、出口料金所では、係員のいるレーン（一般レーン又は混在レーン）で一旦停車し、係員にお申し出ください。料金精算機のあるレーンでは、「係員呼出ボタン」を押して係員を呼び出してください。  
なお、料金所の無い出口の場合は、ご走行後、当該道路を管理する道路事業者にお申し出ください。

## 【スマートICをご利用の場合は、次の事項にご注意ください】

- スマートICは、ETC専用インターチェンジです。所定の方法で車両に取り付け・セットアップされたETC車載器に、有効なETCカードを確実に挿入し、ETCシステムをご利用可能な場合に通行することができます。
- 運営時間、出入方向及び対象車種等に制約がありますのでご注意ください。
- スマートICでは、車両が停止した状態で通信のやりとりが行われ、開閉バーが開くシステムとなっておりますので、必ず開閉バーの手前で一旦停止してください。  
なお、一旦停止してもバーが開かない場合には、レーンに設置されたインターホン等で係員に連絡し、案内に従ってください。



- 通行止めなどを実施した場合や道路を管理するうえで必要な場合、やむを得ず、予告なく出入口を閉鎖することがあります。この場合、最寄りのICをご利用ください。

### 【もしも、開閉バーが開かなかった場合のご注意】

#### ETCレーンでは、絶対に車をバックさせないで!!

- ETCレーンで、開閉バーが開かないなどの理由で停止された場合には、危険ですので絶対に車をバックさせないでください。  
料金所での案内、又は係員へお知らせ後、その案内に従ってください。  
※バックすると後続車に追突される危険がありますし、バックして他のレーンに入りなおすことは、エラー発生の原因となります。

#### ETCカードを挿入せずに（または通信できなかった状態で）ETCレーンを通してしまったときは、速やかに道路事業者にご連絡を!!

- うっかりETCカードを車載器に挿入し忘れてETCレーンを通過された場合などは、速やかに、当該道路を管理する道路事業者（高速道路会社など）にご通行の状況を連絡してください。

### 【車載器の再セットアップ】

#### 車両ナンバー変更時（車載器付きの中古車購入等）、車載器の移し替え時は再セットアップを!!

- 車載器付きの中古車を購入又は譲渡を受ける場合および住所変更等により車両のナンバープレートが変更になる場合や車載器を他の車両に移す場合、けん引ができる構造に変更する場合などは、再度のセットアップ（車載器への車両情報の登録）が必要となります。再度のセットアップは、車載器をお買い求めになった販売店又は最寄りのセットアップ店にご相談ください。  
※「普通車⇒普通車」、「軽自動車⇒軽自動車」等の同じ料金設定車種の車両に移す場合においても再セットアップが必要です。

#### 正しくセットアップおよび再セットアップを行っていない場合

- 正しいETCのご利用とならず、開閉バーが開かない可能性があります。
- 正しい通行料金が請求されない場合があります。
- ETC利用照会サービスなど、一部のETCサービスがご利用いただけません。
- 各種ETC割引が適用されない場合があります。（時間帯割引等）

### 【車載器管理番号に関するお願い】

#### 車載器管理番号は、ETCの各種割引サービスのための必要な番号です。

- 車載器管理番号は、お持ちの車載器又は車載器のパッケージに記載されている19桁の固有の番号で、ETCの各種割引サービスを受ける場合、あるいは今後の新たなサービスを受けるにあたって必要な番号です。『ETC 車載器セットアップ申込書・証明書（お客様保存用）』を大切に保管していただくとともに、車載器管理番号を別に記録し、保管するようにしてください。

### 【障害者割引制度におけるETC利用について】

- ETC無線走行で障害者割引の適用を受けるには、事前に福祉事務所等での手続きと、併せて有料道路事業者が設置する窓口への登録が必要になります。両方の手続きがなされていない場合、ETC無線走行での障害者割引が適用されません。
- 事前に登録されたETCカードを、登録された車載器に挿入し、ETCレーンを無線通行した場合のみ割引が適用されます。  
※既にETC無線走行以外の支払での障害者割引適用の手続きをしている場合でも、改めて同様の手続きと登録をする必要があります。  
※通行料金の請求を受ける料金所でETCレーンが閉鎖されている場合は、係員のいるレーン（一般レーン又は混在レーン）で、一旦停車して係員にETCカードを渡し、身体障害者手帳又は療育手帳を呈示して確認を受けてください。料金精算機のあるレーンでは、「障がい者用呼出レバー」を下げて係員を呼び出してください。  
※ETC無線走行で障害者割引の適用を受けようとする場合でも、必ず身体障害者手帳又は療育手帳を携行してください。  
※障害者割引には有効期限があります。ご利用の前に有効期限を確認してください。なお、有効期限の更新手続きは福祉事務所等で行ってください。  
※登録済のETCカード、ETC車載器、車両を変更される場合は、ETCのご利用前に福祉事務所等で変更手続きを行ってください。

# 道路管理者からのお知らせとお願い

## プローブ情報の利用及び取り扱いについて

国土交通省、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、名古屋高速道路公社、福岡北九州高速道路公社及び広島高速道路公社（以下、「道路管理者」といいます。）は、ITSスポット（DSRC）対応カーナビ<sup>※1</sup>からプローブ情報を収集する場合における情報の利用や取り扱いについて、次の通りお知らせします。

プローブ情報をご提供いただくことで、より精度の高い道路交通情報などをドライバーの方々に提供することなどが可能となり、道路がより使いやすくなると期待されます。また、交通事故の削減や道路渋滞の緩和など環境負荷低減の取り組みにも活用する予定です。

※1：製品により、ITS車載器、DSRCユニット、DSRC車載器等と呼ばれていることがあります。

### 【プローブ情報】

(1) ここで「プローブ情報」とは、ITSスポット対応カーナビに記録された走行位置の履歴などの情報で、道路管理者が管理するITSスポット（DSRC路側無線装置）<sup>※2</sup>と無線通信を行うことによりITSスポット対応カーナビから収集される情報をいいます。

なお、このプローブ情報から車両又は個人を特定することはできません。

プローブ情報として収集する情報は次の通りです。

- ・ ITSスポット対応カーナビに関する情報（無線機に関する情報（製造メーカー、型番等）、カーナビゲーションに関する情報（製造メーカー、型番等））
- ・ 車両に関する情報<sup>※3</sup>
- ・ 走行位置の履歴<sup>※4</sup>
- ・ 急な車両の動きの履歴<sup>※4</sup>

※2：道路管理者とプローブ情報の収集に関する協定等を結んだ者が管理するITSスポットを含みます。

※3：車載器のセットアップの際にご提供いただいた車両情報の一部です。なお、この情報に、車台番号や、自動車登録番号又は車両番号の4桁の一連番号は含まれないため、車両又は個人を特定することはできません。（例：「品川 500 あ 1234」では「1234」の部分は含まれません。）

※4：走行開始地点や走行終了地点などの個人情報にかかわる情報は、収集されません。

### 【プローブ情報の利用目的】

(1) 道路管理者は、プローブ情報を道路交通情報や安全運転支援情報の提供などドライバーへのサービス、道路に関する調査・研究、道路管理の目的に利用します。<sup>※5</sup>

※5：例えば、収集した走行位置の履歴を統計的に処理することで、区間の走行所要時間や、渋滞の影響を高い精度で把握し、ドライバーに情報提供することができます。また、急な車両の動きを統計的に処理することで、道路上の障害物の検知や、走行に注意が必要な箇所を把握し、ドライバーに情報提供することが考えられます。

(2) 道路管理者は、(1)の目的以外でプローブ情報を利用しません。

## 【プローブ情報の収集】

- (1) 道路管理者は、道路管理者が管理する ITS スポット<sup>※2</sup>によって、プローブ情報を収集する場合があります。
- (2) ITSスポット対応カーナビ利用者は、設定により、1. (1) で示す情報のうちカーナビゲーションに関する情報、走行位置の履歴、急な車両の動きの履歴について、道路管理者への提供の可否を選択することができます。<sup>※6</sup>  
選択の方法はITSスポット対応カーナビの取扱説明書をご覧ください。  
※6：カーナビゲーションに関する情報、走行位置の履歴、急な車両の動きの履歴を提供する機能の無いカーナビゲーションは該当しません。
- (3) ITSスポット対応カーナビ利用者は、カーナビゲーションに関する情報、走行位置の履歴、急な車両の動きの履歴を提供することで、これを利用した様々な追加サービスの提供を受けられる場合があります。

## 【プローブ情報の第三者への提供】

- (1) 道路管理者は、【プローブ情報の利用目的】(1) の目的のため、プローブ情報を統計的に処理した情報を、他の情報提供主体、大学等の研究機関、その他第三者に提供する場合があります。
- (2) 道路管理者は、ITSスポット対応カーナビ、ITSスポット等の関係設備について、障害発生時の対応や、これらの研究・開発の目的のため、プローブ情報又はこれを統計的に処理した情報を、製造・開発メーカーに提供する場合があります。
- (3) 道路管理者は、(1) および (2) 以外でプローブ情報を第三者に提供しません。

## 【プローブ情報の取り扱い】

- (1) 道路管理者は、プローブ情報を安全に管理し、情報の漏えい等の防止に努めます。
- (2) 道路管理者は、プローブ情報が不要となった時点で、当該プローブ情報を消去します。
- (3) 道路管理者は、プローブ情報の提供先における情報の安全管理について、提供先を適切に指導します。

## 【問い合わせ先】

国土交通省 道路局道路交通管理課高度道路交通システム推進室 03-5253-8111 (代)  
東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社保全・交通部管制技術グループ、阪神高速道路株式会社情報システム部システム技術課、本州四国連絡高速道路株式会社保全計画部保全管理課、名古屋高速道路公社、福岡北九州高速道路公社、広島高速道路公社

次のホームページでも説明をご覧ください。

国土交通省道路局ITSホームページ：

<http://www.mlit.go.jp/road/ITS/j-html/index.html>

2010年10月現在  
(国土交通省発表)



## お問合せ一覧

### 【ETCのご利用に関して】

#### ■ 東日本高速道路株式会社

NEXCO東日本お客さまセンター 0570-024024 (PHS・IP電話のお客さまは 03-5338-7524)  
受付時間：24時間（年中無休）

#### ■ 中日本高速道路株式会社

NEXCO中日本お客さまセンター 0120-922-229  
(フリーダイヤルがご利用できないお客さまは 052-223-0333)  
受付時間：24時間（年中無休）

#### ■ 西日本高速道路株式会社

NEXCO西日本お客さまセンター 0120-924863  
(フリーダイヤルがご利用できないお客さまは 06-6876-9031)  
受付時間：24時間（年中無休）

#### ■ 本州四国連絡高速道路株式会社

本四高速お客さま窓口 078-291-1033  
受付時間：9：00～17：30

#### ■ 首都高速道路株式会社

首都高ETCコールセンター 03-6667-5859  
受付時間：9：00～18：00（年中無休）

#### ■ 阪神高速道路株式会社

阪神高速お客さまセンター 06-6576-1484  
受付時間：月～金 8：30～19：00（土日・祝日・年末年始は9：00～18：00）

### 【ETCカードおよび請求金額に関して】

お手持ちのETCカード発行元にご確認ください。

### 【車載器に関して】

車載器の購入先、または取扱説明書に記載されている連絡先にお問合せください。

### 【ITSスポットサービスに関して】

#### ■ 一般財団法人 道路交通情報通信システムセンター（略称：VICSセンター）

お問い合わせ窓口 サービス・サポート・センター 0570-00-8831  
受付時間：9：30～17：45（土曜・日曜・祝日・年末年始休暇を除く）  
FAX番号：(03) 3562-1719（24時間受付）

### 【DSRC車載器のセットアップに関して】

DSRC SHOPのステッカーが貼られている最寄のセットアップ店にお問い合わせください。

※2014年1月現在



# お手入れのしかた

- 本体は、乾いた布で軽く拭いてください。濡れた雑巾、ベンジン、シンナー、アルコールなどで拭かないでください。
- ETCカードは、常に清潔な状態にしておいてください。本体が故障する場合があります。

## 仕 様

MODEL	DIU-A050	
電源電圧	DC12V (10~16V)	
最大消費電流	0.5A (+B、12V時)	
外形寸法 (幅×奥行き×高さ)	DSRC車載器	70mm×97mm×17mm
	アンテナ	28mm×29mm×10mm
質 量	DSRC車載器	102g
	アンテナ	63g
インターフェース	Bluetooth Version 2.1+EDR(Class2)	
使用環境	温度：-30~85℃ 結露なきこと 四輪車専用 国内専用	

※本製品はナビゲーションとの接続はできません。

※外観・仕様などは、改良のため予告なく変更することがあります。あらかじめご了承ください。

必要  
な  
と  
き  
に



# デンソー ETC製品アンケート

この度は、弊社のITSスポット対応DSRC車載器をお買いあげいただき、誠にありがとうございます。

今後の商品開発の参考のため、下記のURLまでアクセスいただき、アンケートにご協力をお願いいたします。

ホームページ :<http://www.denso-etc-aq.com/>

携帯用サイト :<http://www.denso-etc-aq.com/mobile/>



---

# MEMO

# MEMO

必要なときに

車載器管理番号シール

車載器管理番号シールを貼って大切に保管してください。

## ETCお客様ご相談窓口



**0120-933125** (通話料無料)

<受付時間 9:00～17:00 土・日・弊社休日を除く>  
株式会社デンソー 本社 〒448-8661 愛知県刈谷市昭和町1-1 0566 (25) 5511

- ◆車両、製品の仕様などの変更により本書の内容と一致しない場合がありますのでご了承ください。
- ◆本製品は外国為替および外国貿易管理法に定める規制貨物に該当しますので、輸出する場合には同法に基づく輸出許可が必要です。
- ◆本製品は四輪車専用品です。  
四輪車以外には取付・使用しないでください。
- ◆デンソーサービス店の詳細については、下記のアドレスのホームページをご覧ください。(http://www.denso.co.jp/)

編集発行 株式会社デンソー サービス部

発行年月 2012年10月

改訂年月 2014年2月